

市民のみなさんへ

## 狩猟期間が始まります！



狩猟期間 令和7年11月15日～令和8年2月15日

狩猟期間中は猟銃等による思わぬ事故が起きる可能性があります。

狩猟期間中の事故を防止するため、下記の点に注意しましょう。

### ☆銃猟をされる方々へ

- |          |                            |
|----------|----------------------------|
| 矢先の確認    | 周囲の安全を常に確認しましょう。           |
| 獲物の確認    | 獲物が確認できない時の発砲はやめましょう。      |
| 脱包の確認    | 弾の装填の有無を常に確認しましょう。         |
| 狩猟前練習の奨励 | 射撃技能を維持向上させましょう。           |
| 保管管理の徹底  | 猟銃等の保管管理を徹底し盗難や紛失を防止しましょう。 |

### ☆入山又は農作業等をされる方々へ

狩猟期間内であることを認識し、思わぬ事故に巻き込まれないように安全対策を行いましょう。

入山中、農作業等の作業中はラジオ等、音が出るものを携帯し、目立つ服装をするなど、自分の存在を伝えましょう。

## 暴力団等の違法な活動に関する情報の積極的な通報と 暴力団等犯罪被害の早期届出の推進

暴力団員や不良グループ等から、脅された、暴力を振るわれた等の犯罪被害に遭った場合は、すぐに警察への届出や相談をすることが解決への近道です。

- 暴力団員等からの暴力、脅しなどの犯罪被害を受けた場合  
刑事事件として取り扱うほか、暴力団等からの被害防止のために必要な保護対策を取ることが可能です。
- 暴力団員から不当な要求を受けた場合  
暴力団対策法による行政処分により、行為を中止させることが可能です。
- 暴力団員から、みかじめ料や物品購入等を要求された場合  
相手が暴力団と知って要求に応じてしまうと、新潟県暴力団排除条例違反となり、事業者等も違反の対象となります。  
要求に応じる前にすぐ通報して下さい。

## ★ 匿名による通報も受け付けています。

匿名通報ダイヤル：0120-924-839（通話料無料）

受付時間：月～金（祝・祭日除く）10:00～17:00

インターネットからの通報は24時間受付！

URL：[www.tokumei24.jp](http://www.tokumei24.jp) 「匿名通報」で検索！

ときのたより

令和7年11月号

発行者  
佐渡警察署  
新穂駐在所

